

2024年10月吉日

お客様各位

但馬信用金庫

契約終了後の融資契約書類のお取扱いについて

平素は当金庫をご利用いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当金庫ではこれまで、お借入時にお預かりしました融資契約書等につきまして、契約が終了となりました場合には、一律にお客様へご返却させていただいておりましたが、お客様の情報保全の観点から、2024年12月以降に完済となる融資契約書等につきましては、当金庫で10年間保管し保管期間経過後に責任をもって廃棄させていただく取扱いに変更いたしますので、お知らせいたします。

なお、契約終了後の融資契約書等の返却をご希望される場合は、お手数ですが、お取引店までお申出いただきますようお願い申し上げます。

また、担保を伴うご融資につきましては、お取引店舗よりご連絡させていただきますので、所定の手続きにご協力をお願いいたします。

ご不明な点等がございましたら、お取引店または最寄りの店舗までお問い合わせください。今後もより一層のサービス向上を心掛けてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

【当金庫で保管する融資契約書類】

1. 手形貸付に係る約束手形 等
2. 証書貸付に係る金銭消費貸借契約証書 等
3. 当座貸越に係る当座貸越契約書 等
4. 保証契約に係る保証約定書 等

※代理貸付に係る債権書類および担保関係に係る契約書類は、これまでどおりご返却いたします。

以 上